

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名 専門学校 北海道福祉・保育大学校	設置認可年月日 平成7年4月1日	校長名 渡邊 祐美子	所在地 〒 060-0063 (住所) 札幌市中央区南3条西1丁目15番地 (電話) 011-272-6085																																
設置者名 学校法人吉田学園	設立認可年月日 昭和53年10月31日	代表者名 吉田 祐樹	所在地 〒 060-0063 (住所) 北海道札幌市中央区南3条西1丁目15番地 (電話) 011-272-6070																																
分野 教育・社会福祉	認定課程名 専門課程	認定学科名 介護福祉学科	専門士認定年度 令和1(2019)年度	高度専門士認定年度 -	職業実践専門課程認定年度 令和1(2019)年度																														
学科の目的	本学科は、関連法令に基づき、多様な社会福祉についての理論と技能を授け、社会的に有意な人材を育成することを目的とする。																																		
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	介護に必要な力を身につけるため、授業に様々な工夫をプラスし、生活支援技術をはじめ、「見る・聞く・やってみる」の体験型授業を多く取り入れている。 介護の技術や医学の知識を学ぶための用具や設備が豊富に揃っているので、一つひとつの技術が確実に身につく。 経験豊富な教員ははもちろん、介護に関連した医療的なケアアドバイスがもらえ、非常に安心して学習ができる。																																		
修業年限 2年	昼夜 昼間	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数 ※単位時間、単位いずれかに記入 2,024 単位時間 - 単位	講義 1,058 単位時間 - 単位	演習 510 単位時間 - 単位	実習 456 単位時間 - 単位	実験 0 単位時間 - 単位	実技 0 单位時間 - 単位																												
生徒総定員 60人	生徒実員(A) 24人	留学生数(生徒実員の内数)(B) 7人	留学生割合(B/A) 0%	中退率 15%																															
就職等の状況	<table border="1"> <tr><td>■卒業者数(C) :</td><td>6</td><td>人</td></tr> <tr><td>■就職希望者数(D) :</td><td>6</td><td>人</td></tr> <tr><td>■就職者数(E) :</td><td>6</td><td>人</td></tr> <tr><td>■地元就職者数(F) :</td><td>6</td><td>人</td></tr> <tr><td>■就職率(E/D)</td><td>100</td><td>%</td></tr> <tr><td>■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)</td><td>100</td><td>%</td></tr> <tr><td>■卒業者に占める就職者の割合(E/C)</td><td>100</td><td>%</td></tr> <tr><td>■進学者数</td><td>0</td><td>人</td></tr> <tr><td>■その他</td><td colspan="2"></td></tr> </table> <p>(令和6年度卒業者に関する令和7年5月1日時点の情報)</p> <p>■主な就職先、業界等 (令和6年度卒業生) 介護老人保健施設、介護付き高齢者住宅、生活介護事業所 等</p>							■卒業者数(C) :	6	人	■就職希望者数(D) :	6	人	■就職者数(E) :	6	人	■地元就職者数(F) :	6	人	■就職率(E/D)	100	%	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)	100	%	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)	100	%	■進学者数	0	人	■その他			
■卒業者数(C) :	6	人																																	
■就職希望者数(D) :	6	人																																	
■就職者数(E) :	6	人																																	
■地元就職者数(F) :	6	人																																	
■就職率(E/D)	100	%																																	
■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)	100	%																																	
■卒業者に占める就職者の割合(E/C)	100	%																																	
■進学者数	0	人																																	
■その他																																			
第三者による学校評価	<p>■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載</p> <p>評価団体: - 受審年月: - 評価結果を掲載したホームページURL: -</p>																																		
当該学科のホームページURL	https://yoshida-fukushi.jp/kaigo/																																		
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	<p>(A : 単位時間による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>2,024 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>456 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>1,934 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>456 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>0 単位時間</td></tr> </table> <p>(B : 単位数による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総単位数</td><td>- 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数</td><td>- 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の単位数</td><td>- 単位</td></tr> <tr><td>うち必修単位数</td><td>- 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数</td><td>- 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の単位数</td><td>- 単位</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)</td><td>- 単位</td></tr> </table>							総授業時数	2,024 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	456 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間	うち必修授業時数	1,934 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	456 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間	総単位数	- 単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	- 単位	うち企業等と連携した演習の単位数	- 単位	うち必修単位数	- 単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	- 単位	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	- 単位	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	- 単位
総授業時数	2,024 単位時間																																		
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	456 単位時間																																		
うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間																																		
うち必修授業時数	1,934 単位時間																																		
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	456 単位時間																																		
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間																																		
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間																																		
総単位数	- 単位																																		
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	- 単位																																		
うち企業等と連携した演習の単位数	- 単位																																		
うち必修単位数	- 単位																																		
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	- 単位																																		
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	- 単位																																		
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	- 単位																																		
教員の属性(専任教員について記入)	<table border="1"> <tr><td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td><td>2人</td></tr> <tr><td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td><td>1人</td></tr> <tr><td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td><td>-人</td></tr> <tr><td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td><td>-人</td></tr> <tr><td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td><td>-人</td></tr> <tr><td>計</td><td>3人</td></tr> <tr> <td>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</td><td>3人</td></tr> </table>							① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	2人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	1人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	-人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	-人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	-人	計	3人	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	3人														
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	2人																																		
② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	1人																																		
③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	-人																																		
④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	-人																																		
⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	-人																																		
計	3人																																		
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	3人																																		

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

教育課程編成委員会は、実践的かつ専門的な職業教育を実践するため、企業等との連携・意見交換を通じて必要な情報の把握・分析を行い、実践教育課程の編成に活かすため、事業について審議を行う。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

①学校教職員2名以上、教育・社会福祉分野に関する企業等の役職者2名以上により構成し、実践的かつ専門的な職業教育の実施に向け、必要な情報の把握・分析を行い、実践教育課程の編成に活かすため、次の事業について審議を行う。

・業界における人材の専門性の動向、国又は地域の産業振興の方向性に関する事項

・実務に必要な最新の知識・技術・技能に関する事項

・学則の教育課程に関する事項

・教育課程に基づくシラバスに関する事項

・実習・演習等に関する事項

・その他、職業教育に関する事項

②教育課程編成委員会の提言等を踏まえ、教務部会議にて付議・検討を行い、授業科目の追加や授業内容・方法の改善・工夫を行う。なお、学則変更を伴う教育課程の変更については、理事会の決議を経て行われる。また、シラバス・実習・演習に関する変更については、校長の決裁を経て行われる。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年10月1日現在

名前	所属	任期	種別
佐藤 朋紘	社会福祉法人 札幌市北区社会福祉協議会 事務局長	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	①
木村 勝	社会福祉法人 追分あけぼの会 統括施設設長	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	③
菊地 誠	社会福祉法人清光会 双葉こども園 園長	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	③
三原 尚	社会福祉法人宏友会 法人本部 本部長	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	③
渡邊 祐美子	専門学校北海道福祉・保育大学校 校長	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	—
杉浦 理恵	専門学校北海道福祉・保育大学校 副校長補佐	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	—
阿部 幸恵	専門学校北海道福祉・保育大学校 学科長	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	—
吉岡 秀典	専門学校北海道福祉・保育大学校 副学科長	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、
地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年間開催数:2回 開催時期:8月及び2月

(開催日時(実績))

第1回 令和6年 9月 25日 18:00～

第2回 令和7年 2月 25日 17:30～

<p>(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況 ※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。</p> <p>現行のカリキュラムやシラバスの確認、実習・演習内容につき説明を行い、実習の現状について意見交換を行った。また、現場での防災・災害にかかる取り組みにつき意見を拝聴し、教育内容に取り入れている。</p>																			
<p>2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係</p>																			
<p>(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針 実習委託契約書による連携を基本とし、専門的な知識を実践的に活用すべく、技術習得を目指す。</p>																			
<p>(2)実習・演習等における企業等との連携内容 ※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記</p> <p>介護福祉基礎実習や介護福祉実習において、456時間の実習を介護老人福祉施設、介護老人保健施設、身体障害者支援施設、デイサービス、デイケア、認知症対応型共同生活介護、介護付き有料老人ホームなどにおいて、法令に則って実習を展開している。</p> <p>実習実施の前年度末に実習受け入れ調整を実施、実習開始前には学生による事前施設訪問、実習先との連絡調整、実習中の教員巡回、実習終了後には、実習報告会を施設指導者に来校いただき実施している。また例年、年度末には実習指導者会議を開催し、実習の振り返りと意見交換の場を設け、次年度の実習指導に反映している。</p>																			
<p>(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>科 目 名</th><th>企 業 連携 の 方 法</th><th>科 目 概 要</th><th>連 携 企 業 等</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護福祉基礎実習</td><td>3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)</td><td>地域における多様な場において、対象者の生活理解、地域での暮らしを支える施設等の役割理解を図り、介護福祉実践者としてのかかわり方や役割を学ぶ。</td><td>札幌市社会福祉協議会 老人デイサービス事業 ウィズ東苗穂 グループホームグッドケア・中の島 生活介護事業所ドリーム 児童デイサービス翔 (60)</td></tr> <tr> <td>介護福祉実習Ⅰ</td><td>3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)</td><td>学内での講義・演習を通して修得した知識・技術や介護福祉基礎実習を踏まえて、チームケアを体験的に学び、根拠に基づく介護技術の実践や思考過程を醸成する。</td><td>慈啓会特別養護老人ホーム 特別養護老人老人ホーム青葉のまち 老人保健施設はまなす 德州苑なえぼ ひまわり (16)</td></tr> <tr> <td>介護福祉実習Ⅱ</td><td>3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)</td><td>学内での講義・演習を通して修得した知識・技術やこれまでの介護福祉実習を踏まえて、介護過程を展開し、自立支援に向けた日常生活援助や個別ケアを実践する能力を養う。</td><td>特別養護老人ホームオニオンコート 障害者支援施設きさく苑 セージュ新ことに 手稲リハビリテーションセンター 友愛ナーシングホーム (13)</td></tr> </tbody> </table>				科 目 名	企 業 連携 の 方 法	科 目 概 要	連 携 企 業 等	介護福祉基礎実習	3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	地域における多様な場において、対象者の生活理解、地域での暮らしを支える施設等の役割理解を図り、介護福祉実践者としてのかかわり方や役割を学ぶ。	札幌市社会福祉協議会 老人デイサービス事業 ウィズ東苗穂 グループホームグッドケア・中の島 生活介護事業所ドリーム 児童デイサービス翔 (60)	介護福祉実習Ⅰ	3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	学内での講義・演習を通して修得した知識・技術や介護福祉基礎実習を踏まえて、チームケアを体験的に学び、根拠に基づく介護技術の実践や思考過程を醸成する。	慈啓会特別養護老人ホーム 特別養護老人老人ホーム青葉のまち 老人保健施設はまなす 德州苑なえぼ ひまわり (16)	介護福祉実習Ⅱ	3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	学内での講義・演習を通して修得した知識・技術やこれまでの介護福祉実習を踏まえて、介護過程を展開し、自立支援に向けた日常生活援助や個別ケアを実践する能力を養う。	特別養護老人ホームオニオンコート 障害者支援施設きさく苑 セージュ新ことに 手稲リハビリテーションセンター 友愛ナーシングホーム (13)
科 目 名	企 業 連携 の 方 法	科 目 概 要	連 携 企 業 等																
介護福祉基礎実習	3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	地域における多様な場において、対象者の生活理解、地域での暮らしを支える施設等の役割理解を図り、介護福祉実践者としてのかかわり方や役割を学ぶ。	札幌市社会福祉協議会 老人デイサービス事業 ウィズ東苗穂 グループホームグッドケア・中の島 生活介護事業所ドリーム 児童デイサービス翔 (60)																
介護福祉実習Ⅰ	3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	学内での講義・演習を通して修得した知識・技術や介護福祉基礎実習を踏まえて、チームケアを体験的に学び、根拠に基づく介護技術の実践や思考過程を醸成する。	慈啓会特別養護老人ホーム 特別養護老人老人ホーム青葉のまち 老人保健施設はまなす 德州苑なえぼ ひまわり (16)																
介護福祉実習Ⅱ	3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	学内での講義・演習を通して修得した知識・技術やこれまでの介護福祉実習を踏まえて、介護過程を展開し、自立支援に向けた日常生活援助や個別ケアを実践する能力を養う。	特別養護老人ホームオニオンコート 障害者支援施設きさく苑 セージュ新ことに 手稲リハビリテーションセンター 友愛ナーシングホーム (13)																
<p>3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係</p>																			
<p>(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記</p> <p>教員は次に掲げる各研修を通じ、現在就いている業務又は将来就くことが予想される業務の遂行に必要な知識・技術等を修得するとともに、その他その遂行に必要な能力・資質等の向上を図ることを基本方針とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員研修会 ・専門学校教育研修会 ・階層別研修 ・外部研修等(学会等を含む) 																			
<p>(2)研修等の実績</p>																			
<p>①専攻分野における実務に関する研修等</p>																			
<p>研修名： 日本介護福祉士養成施設協会全国教職員研修会</p>		<p>連携企業等： 日本介護福祉士 養成施設協会</p>																	
<p>期間： 令和6年10月24日(木)・25日(金)</p>		<p>対象： 介護福祉士養成校協会 会員校教員</p>																	
<p>内容 介護福祉士養成施設の未来像～介護福祉士の人間力の涵養と養成教育の価値～</p>																			

研修名:	日本介護福祉士養成施設協会北海道ブロック教員研修会	連携企業等:	日本介護福祉士 養成施設協会			
期間:	令和8年2月20日(木)	対象:	介護福祉士養成施設協会 北海道ブロック校教職員			
内容	災害・緊急時に備えた介護福祉士養成教育の拡充					
研修名:	日本介護福祉教育学会	連携企業等:	日本介護福祉教育学会			
期間:	令和7年2月15日(土)	対象:	日本介護福祉教育学会会員			
内容	地域包括ケアシステムにおける介護福祉士の役割と、そのための介護福祉教育					
(2)指導力の修得・向上のための研修等						
研修名:	文部科学省認定「職業実践専門課程」に係る研修会	連携企業等:	北海道私立専修学校各種学校教育能力認定委員会			
期間:	令和6年12月19日	対象:	北海道私立専修学校各種学校連合会会員校教職員			
内容	つながり高め合う これからの学び					
研修名:	専門学校北海道福祉・保育大学校研修会	連携企業等:	星槎道都大学			
期間:	令和7年3月24日	対象:	専門学校北海道福祉・保育大学校教員			
内容	特別な配慮や支援を必要とする学生への対応のあり方					
(3)研修等の計画						
①専攻分野における実務に関する研修等						
研修名:	日本介護福祉士養成施設協会全国教職員研修会	連携企業等:	日本介護福祉士 養成施設協会			
期間:	令和7年10月31日(金)・11月1日(土)	対象:	介護福祉士養成施設協会会員校 教員			
内容	未来を見据えた介護福祉の魅力～原点からの問い～					
研修名:	日本介護福祉士養成施設協会北海道ブロック教員研修会	連携企業等:	日本介護福祉士 養成施設協会			
期間:	未定	対象:	介護福祉士養成施設協会 北海道ブロック校教職員			
内容	未定					
研修名:	日本介護福祉士教育学会	連携企業等:	日本介護福祉教育学会			
期間:	令和7年9月12日(金)	対象:	日本介護福祉教育学会会員			
内容	学生の多様性に応じた介護福祉士養成教育の実践と今後の教育の在り方とは～多様化する学生や DX 化が進む介護現場に即した養成教育の将来像～					
②指導力の修得・向上のための研修等						
研修名:	文部科学省認定「職業実践専門課程」に係る研修会	連携企業等:	北海道私立専修学校各種学校教育能力認定委員会			
期間:	令和7年8月1日(金)	対象:	北海道私立専修学校各種学校連合会会員校教職員			
内容	変化する高校生・学生の理解と専門学校教育の展開～社会人基礎力の育成を目指して～					

研修名： 専門学校教育研修会	連携企業等： Avintonジャパン株式会社
期間： 令和7年8月8日(金)	対象： 学校法人吉田学園専門学校グループ教員
内容 生成AIで教育の未来を創る：実践講座	
研修名： 第67回北海道私立専修学校各種学校教育研修大会	連携企業等： 北海道私立専修学校各種連合会
期間： 令和7年9月2日(火)・3日(水)	対象： 北海道私立専修学校各種学校連合会会員校教職員
内容 新時代を見据えた魅力ある職業教育	
4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係	
(1)学校関係者評価の基本方針	実践的な専門職教育を担う教育機関として、関係業界等のニーズを踏まえどのような理念・目的・目指す人材像を掲げて取り組んでいるのかを説明し、相互の課題やニーズを共有し、実践的な連携強化を図りながら関係業界において必要な人材養成を行う。
(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応	
ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	<p>①学校の理念・目的・育成する人材像は定められているか (専門分野の特性が明確になっているか)</p> <p>②学校における職業教育の特色は何か</p> <p>③社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか</p> <p>④学校の理念・目的・育成する人材像・特色・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか</p> <p>⑤学校の教育目標、育成する人材像は、学校に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか</p>
(2)学校運営	<p>①目的等に沿った運営方針が策定されているか</p> <p>②運営方針に沿った事業計画が策定されているか</p> <p>③運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか</p> <p>④人事、給与に関する規程等は整備されているか</p> <p>⑤教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか</p> <p>⑥業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか</p> <p>⑦教育活動等に関する情報公開が適切になされているか</p> <p>⑧情報システム化等による業務の効率化が図られているか</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ①教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか ②教育理念、育成する人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか ③学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか ④キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか ⑤関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか ⑥関連分野における実践的な職業教育(産学連携によるインターンシップ、実技・実習等)が体系的に位置づけられているか ⑦授業評価の実施・評価体制はあるか ⑧職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか ⑨成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか ⑩資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか ⑪人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか ⑫関連分野における業界等との連携において優れた教員(本務・兼務含む)を確保するなどマネジメントが行われているか ⑬関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか ⑭職員の能力開発のための研修等が行われているか
(3)教育活動	<ul style="list-style-type: none"> ①就職率の向上が図られているか ②資格取得率の向上が図られているか ③退学率の低減が図られているか ④卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか ⑤卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか
(4)学修成果	<ul style="list-style-type: none"> ①進路・就職に関する支援体制は整備されているか ②学生相談に関する体制は整備されているか ③学生に対する経済的な支援体制は整備されているか ④学生の健康管理を担う組織体制はあるか ⑤課外活動に対する支援体制は整備されているか ⑥学生の生活環境への支援は行われているか ⑦保護者と適切に連携しているか ⑧卒業生への支援体制はあるか ⑨社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか ⑩高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか
(5)学生支援	<ul style="list-style-type: none"> ①施設・設備・図書は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか ②学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか ③防災に対する体制は整備されているか
(6)教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ①学生募集活動は、適正に行われているか ②学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか ③納付金は妥当なものとなっているか
(7)学生の受入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> ①中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか ②予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか ③財務について会計監査が適正に行われている ④財務情報公開の体制整備はできているか
(8)財務	<ul style="list-style-type: none"> ①法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか ②個人情報に關し、その保護のための対策がとられているか ③自己点検・評価の実施と問題点の改善を行っているか ④自己点検・評価結果を公開しているか
(9)法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> ①学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか ②学生のボランティア活動を奨励、支援しているか ③地域に対する公開講座・教育訓練(公共職業訓練等を含む)の受託等を積極的に実施しているか
(10)社会貢献・地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> ①学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか ②学生のボランティア活動を奨励、支援しているか ③地域に対する公開講座・教育訓練(公共職業訓練等を含む)の受託等を積極的に実施しているか

(11)国際交流	①留学生の受入れについて戦略を持って行っているか ②留学生の受入れ、在籍管理等において適切な手続き等がとられているか ③留学生の学修・生活指導等について学内に適切な体制が整備されているか ④学習成果が国内外で評価される取組を行っているか
----------	---

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価において出された意見を基に、学校は評価の低い項目について、職員会議等を通じ確認し、関係各所を交え、教育内容や事務処理の不備などを学校運営における問題点の洗い出しとし改善に努めている。また今後も地域、業界団体役員の意見を拝聴し、学校運営に反映していきたいと考える。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
菊池 恒	札幌狸小路商店街振興組合 顧問	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	商店振興組合顧問
佐藤 朋紘	社会福祉法人 札幌市北区社会福祉協議会 事務局長	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	企業等役員
木村 勝	社会福祉法人 追分あけぼの会 統括施設長	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	卒業生
菊地 誠	社会福祉法人清光会 双葉こども園 園長	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	企業等役員
三原 尚	社会福祉法人宏友会 法人本部 本部長	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	企業等役員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://yoshida-g.ac.jp/disclosure/fukushi/>

公表時期: 令和7年10月31日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	・学校の沿革・歴史 ・設立と教育目標、理念、教育方針 ・校長名、所在地、連絡先等
(2)各学科等の教育	・定員数、在学生数 ・カリキュラム(授業概要、授業時数等) ・進級・卒業要件等(成績評価基準、進級・卒業の認定基準等) ・学習の成果として取得を目指す資格等 ・卒業者数、卒業後の進路(主な就職先、就職者数、就職率等)
(3)教職員	・教員数
(4)キャリア教育・実践的職業教育	・就職支援等への取り組み状況 ・現場実習等の取り組み状況
(5)様々な教育活動・教育環境	・学校行事への取り組み状況 ・部活動の活動状況および実績 ・施設・設備等の教育環境
(6)学生の生活支援	・学生・生活指導への取り組み状況 ・カウンセリングの体制整備等に関する状況
(7)学生納付金・修学支援	・学生納付金の取扱い(学費・納入時期等) ・活用できる修学支援の内容(奨学金、経済的支援等制度、貸付金の案内等)
(8)学校の財務	・事業報告書 ・収支計算書 ・貸借対照表 ・監査報告書

(9)学校評価	・自己点検・評価、学校関係者評価の結果 ・評価結果を踏まえた改善方策等
(10)国際連携の状況	-
(11)その他	-

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

ホームページ ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://yoshida-g.ac.jp/disclosure/fukushi/>

公表時期: 令和7年10月31日

授業科目等の概要

(専門課程 介護福祉学科)											企業等との連携			
必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要			配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法		場所	教員	
				講義	演習	実験・実習・実技				内	外	校	校	専兼任
1 ○			人間の尊厳と自立	人間としての尊厳の保持と自立・自律した生活を支える必要性について理解する。介護福祉士として人間の捉え方、自立・自律の捉え方、人権や福祉理念の歴史的変遷を理解し、本人主体の観点を養う。			1・後	30	2	○		○	○	
2 ○			人間関係とコミュニケーション	介護実践のために必要な人間の理解や、他者への情報の伝達に必要となる基礎的なコミュニケーション能力を養う。			1・前	30	2	○		○	○	
3 ○			介護とコミュニケーション	介護の質を高めるために必要な、チームマネジメントの基礎的知識を理解し、チームで働くための能力を養う。			2・前	30	2	○		○	○	
4 ○			地域共生論	生活と社会の関係性を体系的にとらえるとともに、生活の場としての地域を理解する。また、地域共生社会や地域包括ケアにかかる基礎的な知識を習得する。			1・前	30	2	○		○	○	
5 ○			介護保険と社会保障制度	介護福祉実践に必要な高齢者福祉、障害者福祉における社会保障制度の目的や機能、社会保険と社会扶助、権利擁護制度の基礎的な知識を習得する。			2・通	30	2	○		○	○	
6 ○	○		くらしと法律	在宅や施設において、福祉サービスを提供する者として利用者やその家族が、より良い生活を送れるよう支援するために必要な法律、権利侵害を防ぐための法的知識を習得する。			2・後	30	2	○		○	○	
7 ○			生活と文化	様々な生活文化、価値観を背景とした人々の生活を理解しながら、共生社会の理解や、国際的な多文化共生を理解し、生活および文化の創造に貢献できるような教養を養う。			2・通	30	2	○		○	○	
8 ○			活動と表現	介護福祉対象者の日常生活の中にある様々な余暇活動の目的と実践方法を学び、介護福祉士に必要な生活支援の実践を支えるための教養を養う。			2・通	30	2	○		○	○	
9 ○			介護の基本Ⅰ	自立に向けた介護、介護を必要とする人の理解、介護を必要とする人の生活を支えるしきみなど「その人らしい生活を支援する専門職」としての基本となる考え方を習得する。			1・通	60	4	○		○	○	
10 ○			介護の基本Ⅱ	介護福祉の理念や倫理、介護福祉士の役割と機能、介護予防など介護福祉士に求められる役割と機能を理解し、専門職としての態度を養う。			1・通	60	4	○		○	○	
11 ○			介護の基本Ⅲ	本人、家族等との関係性の構築やチームケアを実践するための多職種理解をし、協働の中での介護福祉士の役割を理解する。			2・前	30	2	○		○	○	

12	○		介護の基本Ⅳ	介護における安全の確保とリスクマネジメント、介護従事者の安全など介護福祉実践における安全を管理するための基礎的な知識を習得する。	2・通	30	2	○			○	○		
13	○		コミュニケーション技術	対象者との支援関係の構築やチームケアを実践するためのコミュニケーションの意義や技法を学び、介護実践に必要なコミュニケーション能力を養う。	1・後	30	2	○			○		○	
14	○		手話	聴覚障がい者を理解し、会話手段である手話や指文字、口話などの方法を使って伝え合う方法を習得する。	2・前	15	1		○		○		○	
15	○		点字	視覚障がい者用(盲人用)文字としての点字を正しく理解するとともに、障がい者のコミュニケーション手段として理解し、読み方、書き方の基礎・基本を中心に理解を養う。	2・前	15	1		○		○		○	
16	○		生活支援技術Ⅰ	食事の意義・目的、家事支援の実際など尊厳の保持や自立支援、生活の豊かさの観点から、介護実践を行うための知識・技術を習得する。	2・通	30	1		○		○		○	
17	○		生活支援技術Ⅱ	自立に向けた家事の支援、被服、衣類の管理など側面から、尊厳の保持や自立支援、生活の豊かさの観点から、介護実践を行うための知識・技術を習得する。	2・前	30	1		○		○		○	
18	○		生活支援技術Ⅲ	体位交換、移乗・移動、食事、排せつ等の介助技術や居住環境に関する基礎的な知識と技術を習得する。	1・通	90	3		○		○	○	○	
19	○		生活支援技術Ⅳ	休息・睡眠環境整備や自立に向けた身じたくの介護技術に関する基礎的な知識と技術を習得する。	1・通	60	2		○		○	○		
20	○		生活支援技術Ⅴ	障害があっても自立を目指し、個別性を尊重した介護を展開するための知識と技能を習得する。また、多様化する社会や日々進化する生活支援に関する知識・技術を習得する。	2・通	60	2		○		○	○		
21	○		レクリエーション支援Ⅰ	レクリエーションは、社会にどう役立てるのか、またレクリエーション・インストラクターの役割とはについて、さまざまな視点から学び、創造する力を身につける。	1・後	30	1		○		○		○	
22	○		レクリエーション支援Ⅱ	レクリエーション支援Ⅰをもとに、演習・グループワークにおいてその知識を養う。	2・前	30	1		○		○		○	
23	○		介護過程の基礎	介護過程の意義・目的 介護過程の展開の一連のプロセスに関する基礎的理解を図る。	1・前	30	2	○			○	○		
24	○		介護過程の実践Ⅰ	個別事例を通しての介護過程の展開の実際、チームアプローチと介護過程かかる知識を習得する。	1・通	45	3	○			○	○		
25	○		介護過程の実践Ⅱ	本人の望む生活の実現に向けて、生活課題の分析を行い、根拠に基づく介護実践を伴う課題解決の思考過程、チームとしての介護過程展開能力を習得する。	2・前	30	2	○			○	○		
26	○		介護研究	介護過程の展開を通した事例研究を行う。	2・通	45	3	○			○	○		

27	○	介護総合演習Ⅰ	介護福祉基礎実習及び介護福祉実習Ⅰにおける事前、事後学習として位置付け、実習に必要な知識や技術の統合を行うとともに、介護観を形成し専門職としての態度を養う。	1 ・ 通	60	2	○	○	○	○
28	○	介護総合演習Ⅱ	介護福祉実習Ⅱにおける事前学習として位置付け、実習に必要な知識や技術の統合を行うとともに、介護観を形成し、専門職としての態度を養う。	2 ・ 前	30	1	○	○	○	○
29	○	介護総合演習Ⅲ	介護福祉実習Ⅱにおける事後学習として位置付け、実習に必要な知識や技術の統合を行うとともに、介護観を形成し、専門職としての態度を養う。	2 ・ 通	30	1	○	○	○	○
30	○	介護福祉基礎実習	介護現場での利用者や家族、職員との関わりを通じて対人援助におけるコミュニケーションの実際を学ぶ。地域社会で暮らす高齢者や障害のある方が、自分しさを維持しながら生活する状況を理解する。	1 ・ 通	96	2		○	○	○
31	○	介護福祉実習Ⅰ	習得した介護福祉の専門的知識や技術を実際に施設で活用し、生活の場面において根拠に基づいた個別ケアを理解し、対象者に対する基礎的なコミュニケーションや日常生活援助が出来る能力を養う。	1 ・ 後	160	3		○	○	○
32	○	介護福祉実習Ⅱ	本人に望む生活の実現に向けて他職種との協働の中で、介護福祉専門職としての理解と介護過程を実践する能力を養う。	2 ・ 前	200	4		○	○	○
33	○	こころとからだのしくみⅠ	ヒトの「心」の仕組みの基礎を学ぶことにより、介護場面において重要な他者理解力を養う。	2 ・ 前	30	2	○		○	○
34	○	こころとからだのしくみⅡ	心理学的側面と解剖・生理学的側面を踏まえからだのしくみについての基礎知識を学ぶ。 介護を必要とする人の生活を心身両面から支援するに当たって、最も適切で効果的な支援のあり方について判断する能力を養う。	1 ・ 前	30	2	○		○	○
35	○	こころとからだのしくみⅢ	身じたく、移動、食事、入浴などの生活活動に対して、人の生活を支援する方法、及び心理的側面への配慮を学ぶ。	1 ・ 通	60	4	○		○	○
36	○	発達と老化の理解	発達の観点から老化を理解し、老化に関する心理や身体の変化の特徴に関する基礎知識を学ぶ。	1 ・ 通	60	4	○		○	○
37	○	認知症の理解Ⅰ	介護・福祉職として身につけておきたい認知症の医学的知識および心理・社会的なケアについての基礎的な知識を学ぶ。	1 ・ 前	30	2	○		○	○
38	○	認知症の理解Ⅱ	認知症の理解Ⅰでの基本的な知識を踏まえた上で、実際的な「ケア」に関わる基本を学ぶ。 認知症に関わる制度について学ぶ。	2 ・ 前	30	2	○		○	○
39	○	障害者福祉論	障害のある人の社会的側面に関する基礎的な知識を習得するとともに障害のある人の地域での生活を理解し、本人のみならず家族や地域を含めた周囲環境への支援に必要な基礎的知識を習得する。	1 ・ 前	30	2	○		○	○

40	○		障害者支援	心身の構造や機能及び発達段階とその課題について理解し、対象者の生活を支援するという観点から、身体的・心理的・社会的側面を統合的にとらえるための障害や疾病の基礎的知識を身につける。	1 ・ 後	30	2	○			○		○
41	○		医療的ケアⅠ	介護福祉士が他職種との連携をしながら、医療的ニーズを抱える方たちの生活をより豊かにしていくために、「喀痰吸引」「経管栄養」についての知識を養う基本研修授業。	2 ・ 通	68	4	○			○		○
42	○		医療的ケアⅡ	「喀痰吸引」「経管栄養」についての基本研修演習。	2 ・ 後	30	1		○		○	○	○
43	○		国家試験対策	卒業時介護福祉士国家試験受験を見据え、知識習得の確認と苦手分野の明確化と克服を目指す。	2 ・ 通	60	4	○			○	○	○
44	○		キャリアテッサインⅠ	福祉全般の理解(施設見学等)と就職に向けての準備や、学生間での協力姿勢醸成を養う。	1 ・ 通	15	1	○			○	○	
45	○		キャリアテッサインⅡ	福祉全般の理解(施設見学等)と就職に向けての準備や、学生間での協力姿勢醸成を養う。	2 ・ 通	15	1	○			○	○	
合計				45	科目	2024 単位 (単位時間)							

卒業要件及び履修方法				授業期間等		
卒業要件： 教育課程の定めるところにより、修業年限以上在学し、教育指導計画に従って授業科目を履修し、その成果が満足できると認められたときは、所定の会議の議を経て卒業を認定する。				1学年の学期区分		2期
履修方法： 教育課程の定めるところにより、教育指導計画に従って授業科目を履修する。				1学期の授業期間		22週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。